

令和4年度鴨川フォローアップ委員会

鴨川河川整備計画

千年の都・鴨川清流プラン

実施状況

令和5年3月7日

「千年の都・鴨川清流プラン」の位置づけ

鴨川流域
懇談会
【千年の都と鴨川】

鴨川河川整備計画

目標期間：概ね30年間（H21(2009)～

I 期 水辺の回答・鴨川創造プラン

対象期間：概ね5年間（H21～H25）

II 期 千年の都・鴨川清流プラン

対象期間：概ね5年間（H26～）

	《整備計画の目標》	《重点施策》	《重点施策》	《ページ》
安心・安全の鴨川をめざして	洪水による災害の防止又は軽減に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ◆河川工事 <ul style="list-style-type: none"> ・下流築堤部(桂川～七条大橋)の河川改修 ・七条大橋より上流の治水対策の検討 ◆ソフト対策 <ul style="list-style-type: none"> ・河川情報発信施設、洪水シミュレーション ・洪水予測の精度向上等 ・防災訓練、出前講座 ◆河川維持 <ul style="list-style-type: none"> ・河川構造物の点検・修繕等 ・中上流部の中州寄州管理 	<ul style="list-style-type: none"> ◆治水対策の推進 下流築堤部(桂川～七条大橋)の河川改修 <ul style="list-style-type: none"> ・測量・調査・設計 ・H25からの工事着手 中上流部の中州寄州管理 <ul style="list-style-type: none"> ・七条大橋～二条大橋 ・二条大橋～柵野堰堤 ・環境調査 	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川改修の着実な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>低水路拡幅(鳥羽大橋～桂川合流点)</u> ・井堰改修(龍門堰) ・高水敷整備(仏光寺通～五条大橋：右岸)他 ◆多発する集中豪雨への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>洪水予測の精度向上等</u> ・河川情報発信施設、洪水シミュレーション ◆経験のない大洪水への備え <ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度の向上方策検討(浸水想定区域図) ◆適切な維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・河川構造物の点検・修繕等 ・<u>中上流部の中州寄州管理(中州管理と生物モニタリング)</u> 	5 8 10
	流水の正常な機能の維持に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ◆河川利用と流水の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな緑を守る条例などとの連携 ・京都市共生プランとの連携等 ・雨水貯留・浸透施設の設定 			
	河川環境の整備と保全に関する項目 <ul style="list-style-type: none"> ◆水質の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道管理者との連携 ◆自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境マップ等の作成 ・河川愛護の高揚 ◆景観 <ul style="list-style-type: none"> ・鴨川条例に基づく指導 ・工事看板、占用に対する指導 ◆河川空間利用 <ul style="list-style-type: none"> ・条例・府民会議・バリアフリー等 ・ジョギングロードの整備 ・拠点整備 ・縦断方向の連続性の確保(回廊整備) ・西高瀬背割り堤の整備 ・自転車道整備の検討(桂川合流～五条大橋) ・堤内地を含めた散策コースの検討 ・鴨川を中心としたまちづくりの誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共空間整備 自然環境マップ等の作成 アウトドアアクティビティ施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ジョギングロードの整備 ・拠点整備 安らぎや憩いを感じるアメニティ施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の回廊(鳥羽大橋～御池大橋) ・水とのふれあい回廊(桂川合流点～鳥羽大橋) ・西高瀬背割り堤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆良好な水辺環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・流況の把握 ◆歴史都市・京都における鴨川の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>鴨川景観のあるべき姿の具体的検討等(室外機対策)</u> ◆河川区域内行為の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・不法行為への対策 ・不適切行為への対策 	12
より一層多くの人が親しまれる鴨川をめざして			<ul style="list-style-type: none"> ◆鴨川の持つ魅力“楽しみ、憩い、ふれあい”の空間創出 <ul style="list-style-type: none"> ・黄昏時利用スポットの充実(照明設置を検討・実施) ・川の自然体験スポットの充実(拠点整備を進める) ・鴨川ギャラリー等の整備 ・四季の彩りスポットの整備(フラワースポット等) ・飛石による回廊ルートの強化 ・水辺環境の保全・再生(魚道設置、瀬・淵再生等) ・利用者の快適性の向上(光・映像による演出他) ・<u>河川公共空間の適切な維持管理</u> ◆NPOや大学、地域との連携・協働 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>鴨川探検等体験学習や環境教育の展開</u> 	13 14

「千年の都・鴨川清流プラン」の位置づけ

◆鴨川河川整備計画の概要

○鴨川流域の概要

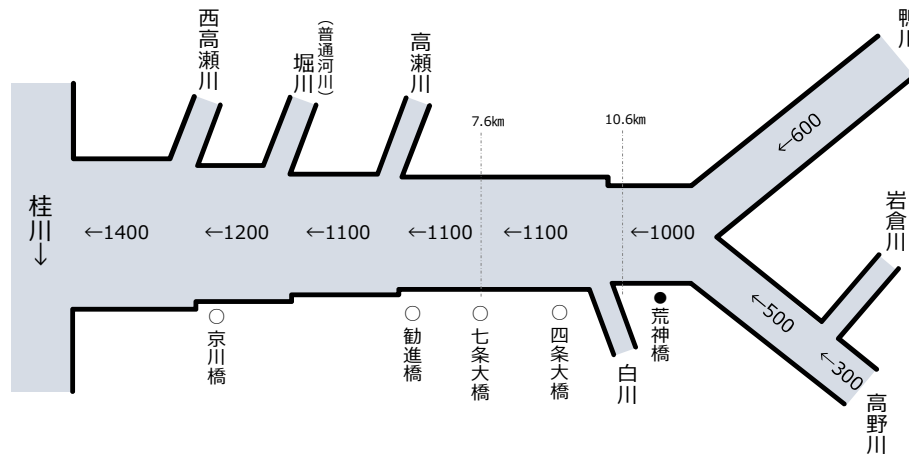
- ・流域面積は210km²であり、京都市と滋賀県大津市にまたがる。
- ・約7割が山地を占め、残り3割の平地は京都盆地とその上に広がる扇状地で形成されている。
- ・流域内には京都市民の半数ほどが居住している。

○鴨川河川整備計画

〈治水〉

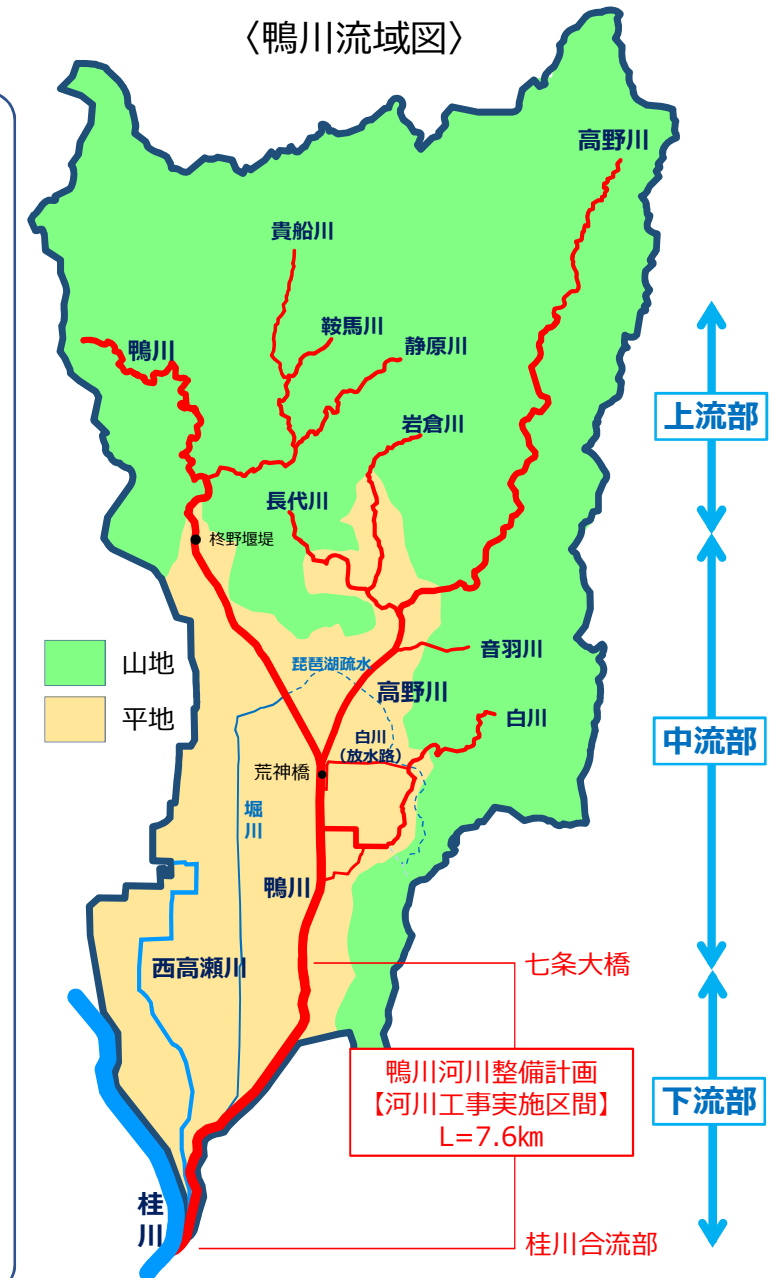
桂川合流部から七条大橋(約7.6km)において、概ね30年に1度起こり得る降雨(1年間にその規模を超える雨が降る確率が1/30)による洪水(荒神橋地点流量毎秒1,000立方メートル(以下「m³/s」と表記))を安全に流下させることを整備目標として平成22年1月に「鴨川河川整備計画」を策定。

現在、桂川合流部付近から上流に向けて改修工事を実施中である。



〈環境・空間整備〉

下流部においては、護岸の改修にあわせて散策路のネットワーク化や植栽整備により一層親しまれる河川空間の創出を図ること、「鴨川条例」を踏まえ歴史都市・京都にある鴨川的环境、景観の保全を目指すこととしている。



「千年の都・鴨川清流プラン」の位置づけ

◆重点整備区間について

【鴨川河川整備計画（H22.1策定）】

◆整備区間

流下能力が低い築堤区間
(桂川合流部～七条大橋約7.6km)

◆整備内容

概ね1/30規模の河道改修等

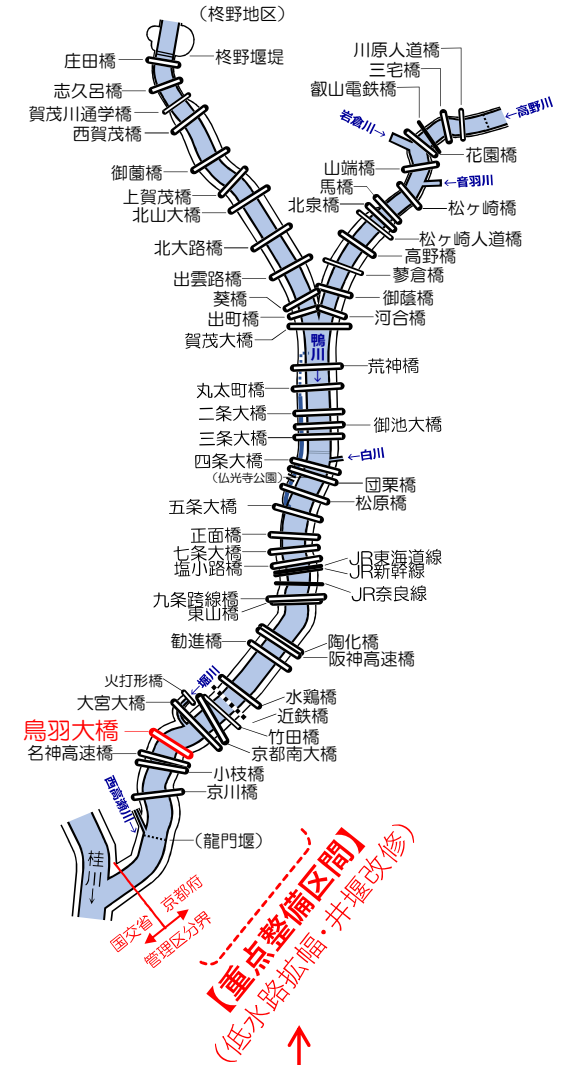
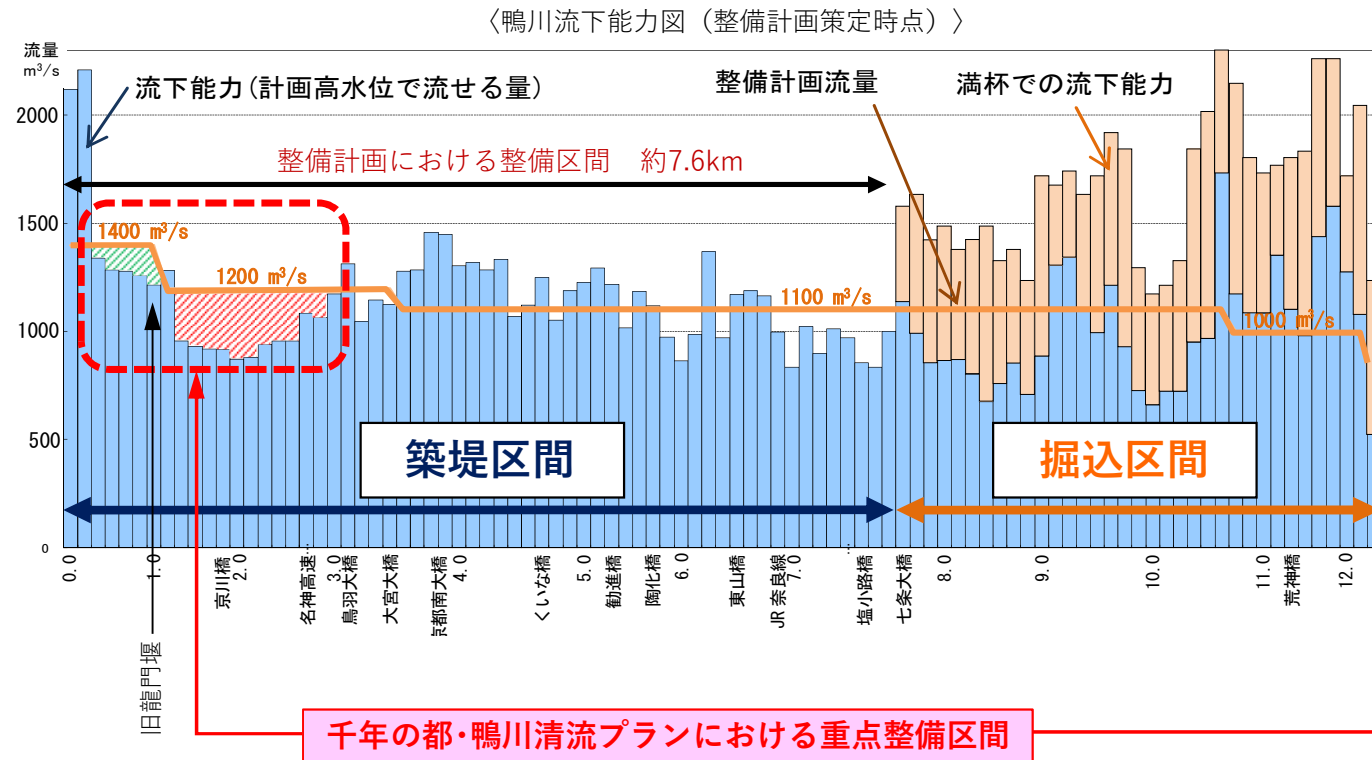
【千年の都・鴨川清流プラン（H26.1策定）】

◆重点整備区間

流下能力が低い築堤区間の下流区域
(桂川合流部～鳥羽大橋約3.0km)

◆整備内容

概ね1/30規模の低水路拡幅、護岸整備
井堰改修等

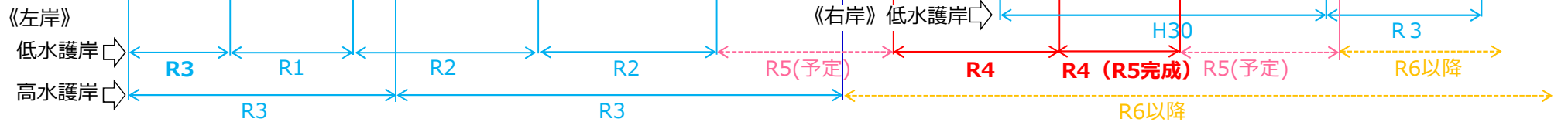
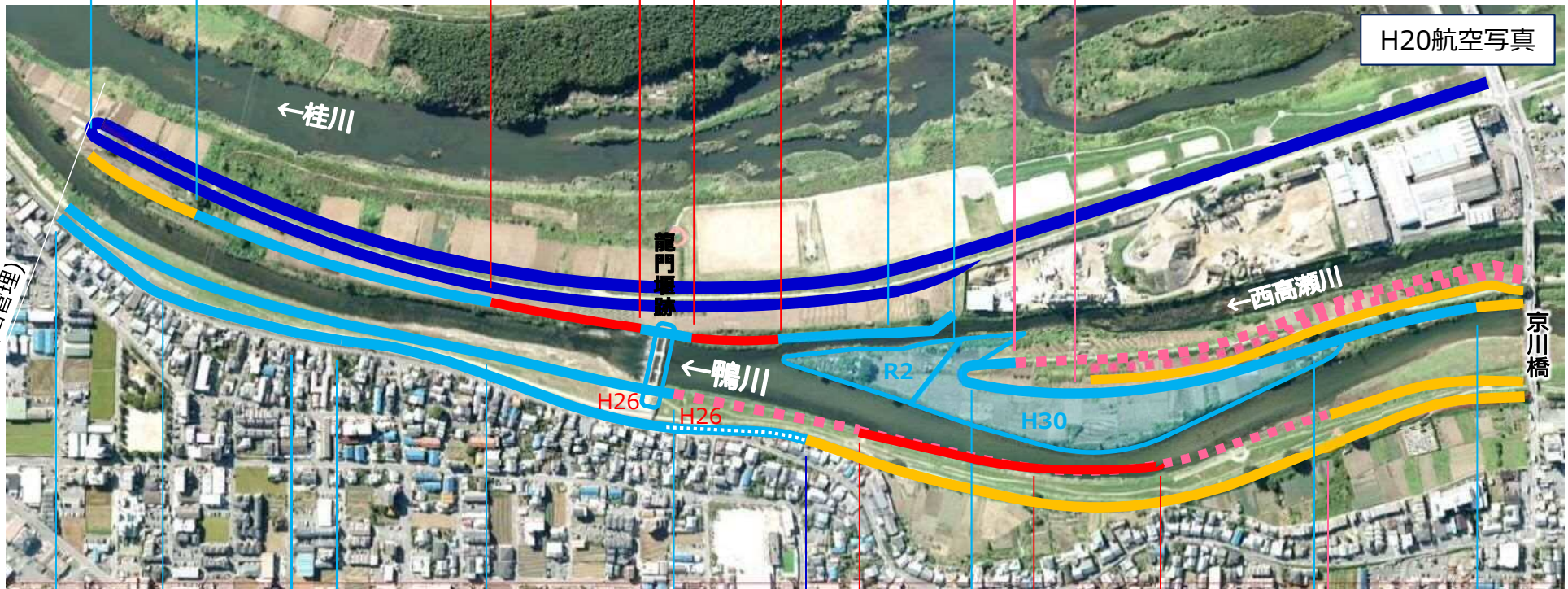


安心・安全の鴨川をめざして【取組内容】

河川改修の着実な推進

- ・ 鳥羽大橋～桂川合流部付近の治水安全度向上を図る

《右岸》



安心・安全の鴨川をめざして【R4の取組】

河川改修の着実な推進

・ R4年度の実施状況

- ① 西高瀬川合流部下流右岸低水護岸整備
- ② 京川橋下流の左岸低水護岸整備



桂川合流部から上流側（写真A）



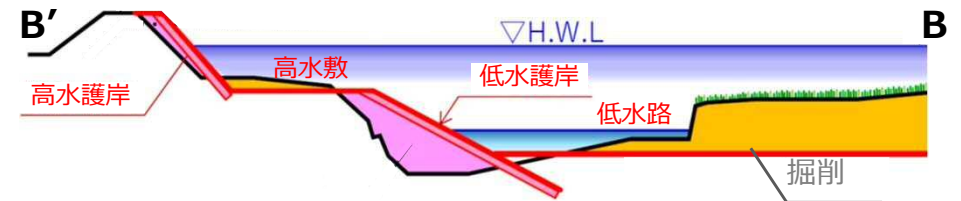
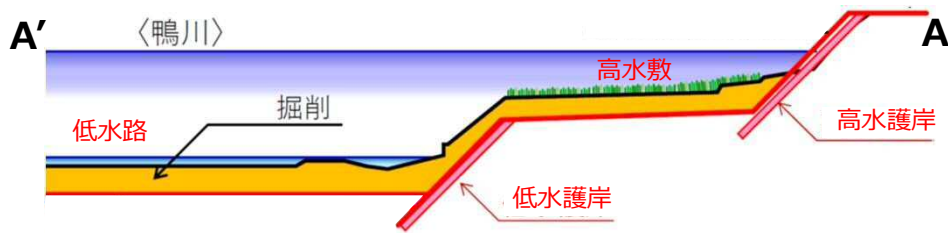
京川橋から下流側（写真B）



安心・安全の鴨川をめざして【R4の取組】

河川改修の着実な推進

- ・ R4年度の実施状況
 - ①西高瀬川合流部下流右岸低水護岸整備
 - ②京川橋下流の左岸低水護岸整備



西高瀬川合流部下流右岸 (写真A)



京川橋下流左岸 (写真B)



安心・安全の鴨川をめざして【被害を最小限に抑える】

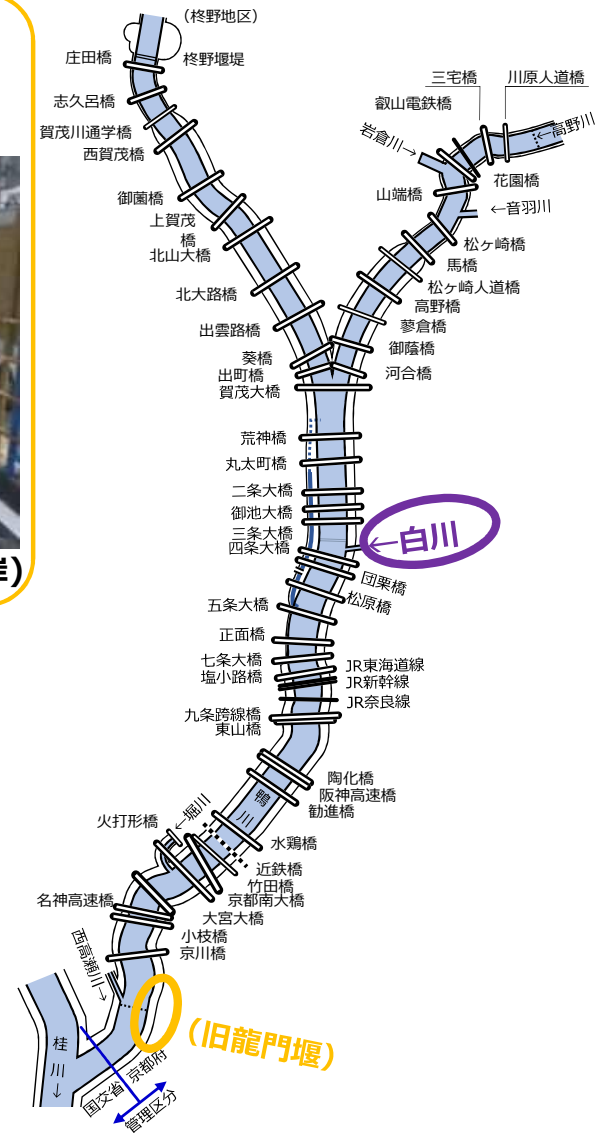
多発する集中豪雨への対応

〈平成25年9月16日 台風第18号〉

■ <旧龍門堰付近> 越水による浸水被害が発生



桂川合流点から約1 km上流（左岸）



〈令和4年7月豪雨〉

■ 支川の上流における土砂被害



斜面崩落による家屋の倒壊（河川内に落下）

安心・安全の鴨川をめざして【R4の取組】

多発する集中豪雨への対応（京都府水位・氾濫予測システムの構築）

R5年5月中旬に
運用開始

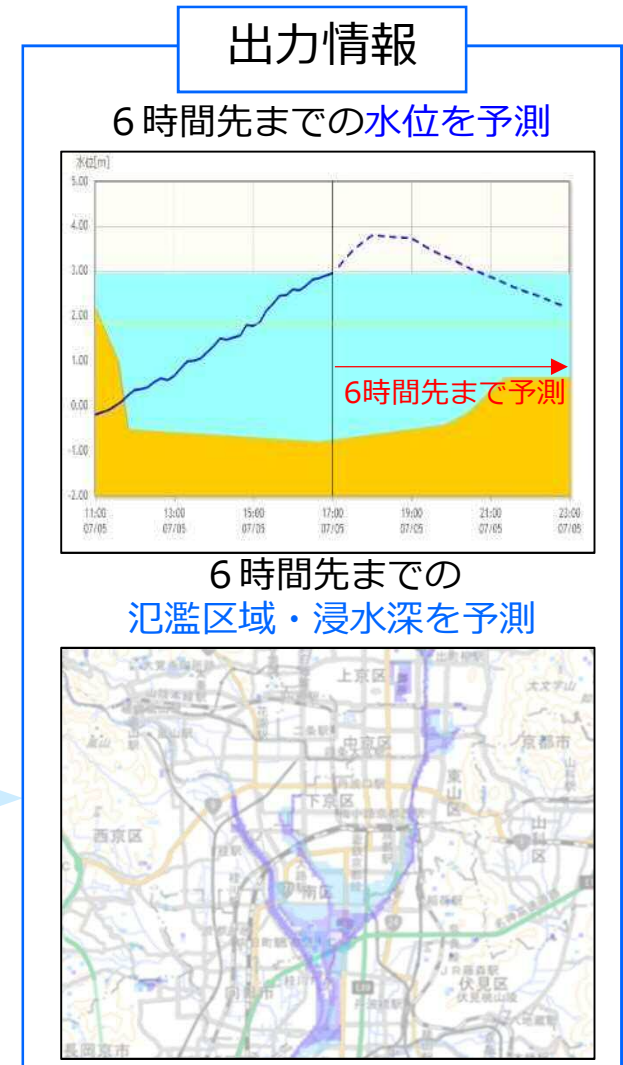
● 6時間先までの水位と氾濫時の浸水区域を予測するシステムを構築

予測情報を府・市町村がリアルタイムで閲覧可能

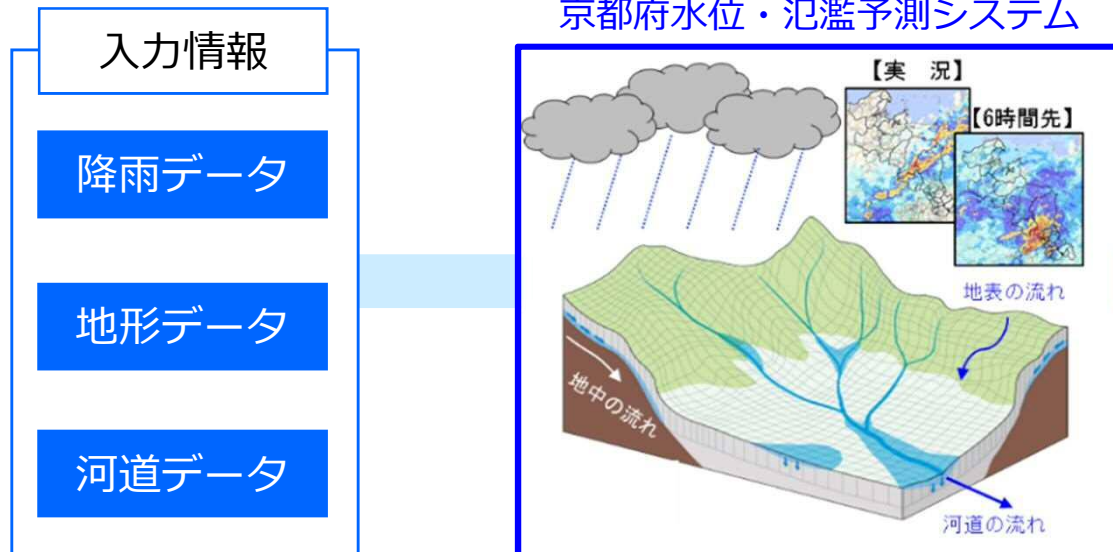
- 鴨川流域では水位予測地点が1地点から12地点に増加（上賀茂、北山大橋、荒神橋、東松ノ木、大原、松ヶ崎橋、岩倉、長代川、小枝橋、岩倉-1、鞍馬川-1、貴船川-1）

情報を京都市に提供

- 防災活動への活用など
- 引き続き精度向上を図る



京都府水位・氾濫予測システム



安心・安全の鴨川をめざして【R4の取組】

適切な維持管理

【平成21年～令和元年】

中州の管理（浚渫等）を10年1サイクルで実施し、土砂の堆積や流出の傾向を調査。

※10年間の浚渫量 → 約10万m³ ≒ 小学校の25mプール 約330杯分

〈結果〉

- ・昭和10年大水害後の計画河床高と比べ、ほぼ全区間で低下傾向にある
- ・場所によって土砂堆積が顕著であり、10年で複数回の浚渫が必要

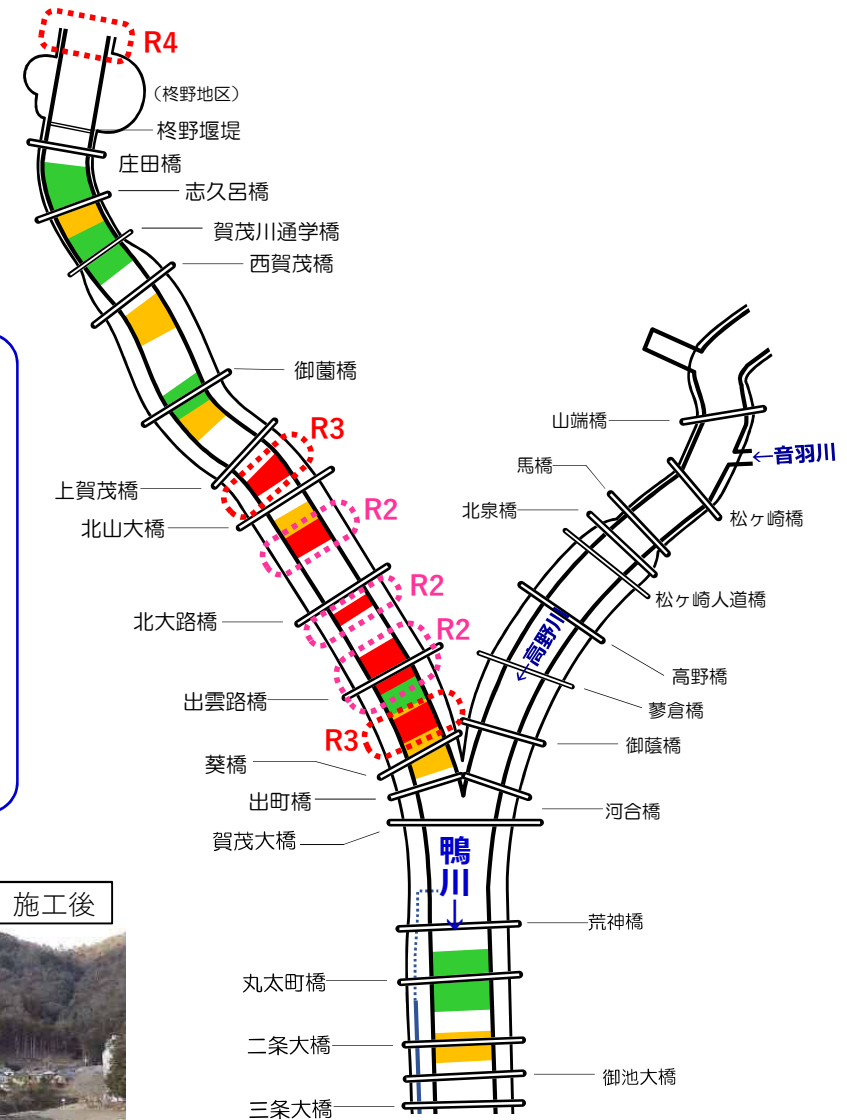
○二条大橋～柵野堰堤

鴨川河川整備計画策定後、平成21年～令和元年の中州管理の実績から**今後10年の土砂堆積を想定し、10年後まで治水安全度を確保できない区間（手当をしないとHWLを超える区間）**を設定。

さらに、危険度に応じて**ランクA～Dに区分**する。（右図参照）

- ランクA**・・・現時点で整備目標洪水に対してHWLを超過する区間
- ランクB**・・・5年後に整備目標洪水に対してHWLを超過する区間
- ランクC**・・・10年後に整備目標洪水に対してHWLを超過する区間
- ランクD**・・・10年後においても整備目標洪水に対してHWLを超過しない区間

〈R4実施〉柵野堰堤上流

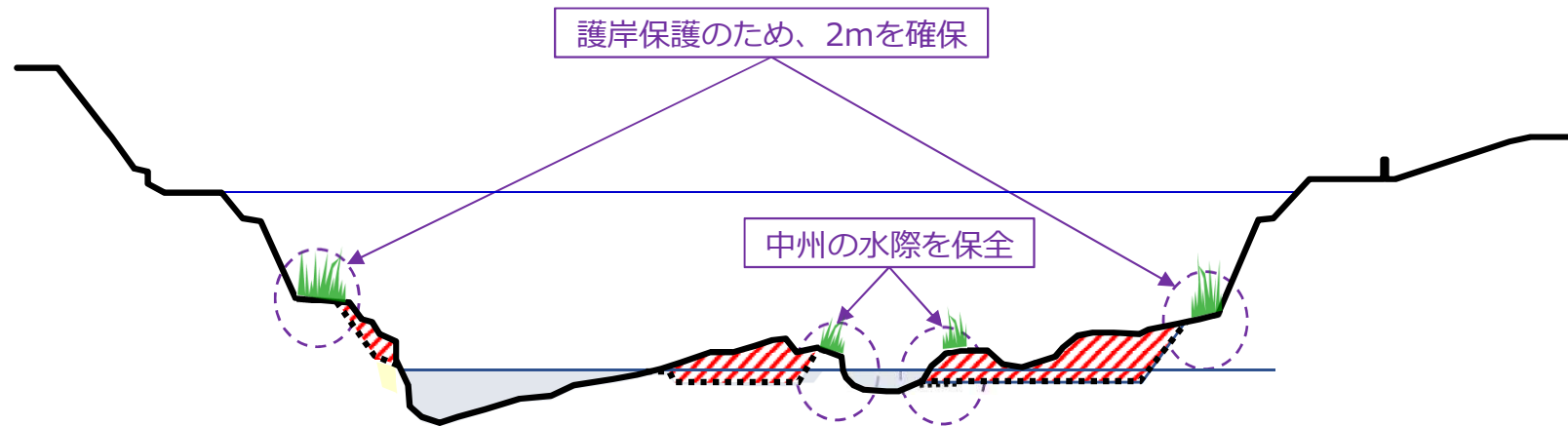


安心・安全の鴨川をめざして【取組内容】

適切な維持管理

〈参考〉中上流部の中州寄州管理

河床の掘削方法



- 寄州では深掘れによる護岸の損傷を防ぐため、**護岸付近を幅2m程度残した上で**、掘削を行う。
- また、中州では水際の保全を行うため、**平時における河道の水位※から高さ20cm、幅50cm程度を目安に中州を残す**ように掘削を行う。

※河道の水位は、H30年度定期横断測量時の水位を使用

千年の都・京都の美しい鴨川をめざして【R4までの取組】

歴史都市・京都における鴨川の保全

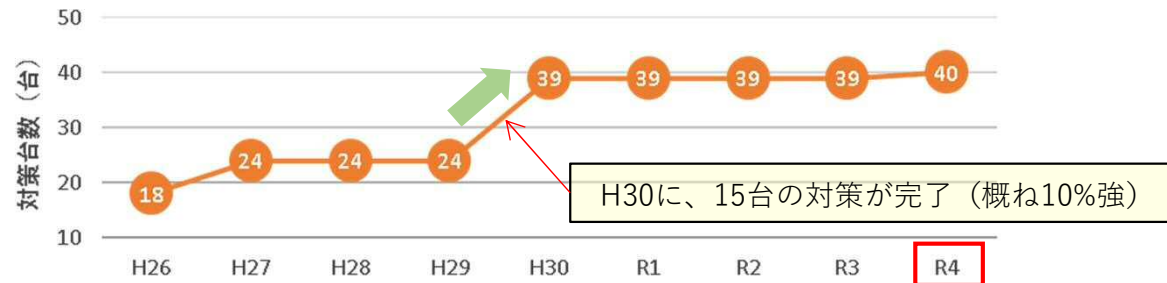
- ・鴨川景観のあるべき姿の具体的検討等
建物等と鴨川が一体となった、歴史都市・京都にふさわしい風情を創出するため、鴨川景観のあるべき姿について検討を実施し、景観形成に資する取組を実施する。

■エアコン室外機対策〈鴨川景観対策事業補助金〉

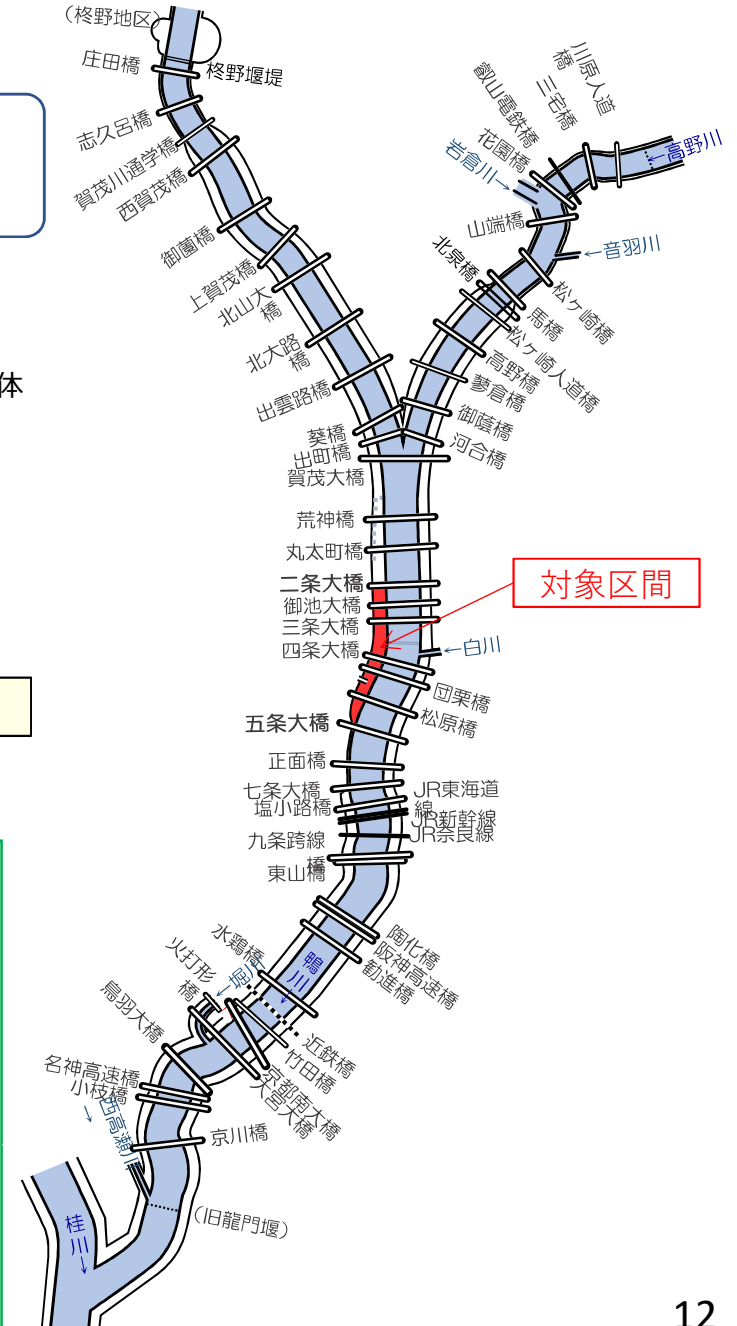
対象区間：二条大橋～五条大橋の鴨川右岸（西側） 約300台

補助対象者：対象区間の河川区域に隣接する土地所有者 又は 使用者が構成員となっている団体

補助額：上限1万円～4万円を補助（対策の内容による）〔最低自己負担額1万円〕



対策事例



より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして【R4の取組】

鴨川の持つ魅力“楽しみ、憩い、ふれあい”の空間の創出

■河川公共空間の適切な維持管理：園路整備（出町橋～出雲路橋）

- 従来実施の「土系舗装」は、降雨によりぬかるみや^{わだち}轍ぼれが発生。
- 施工当初の状態を保つためには、定期的な補修が必要。



➤ 透水性高炉スラグ舗装

- 特 徴：自然な色合い、高い透水性（参考参照）、
ソフトな歩行性（土系舗装と同等）
耐用年数15年以上（メーカー調べ）

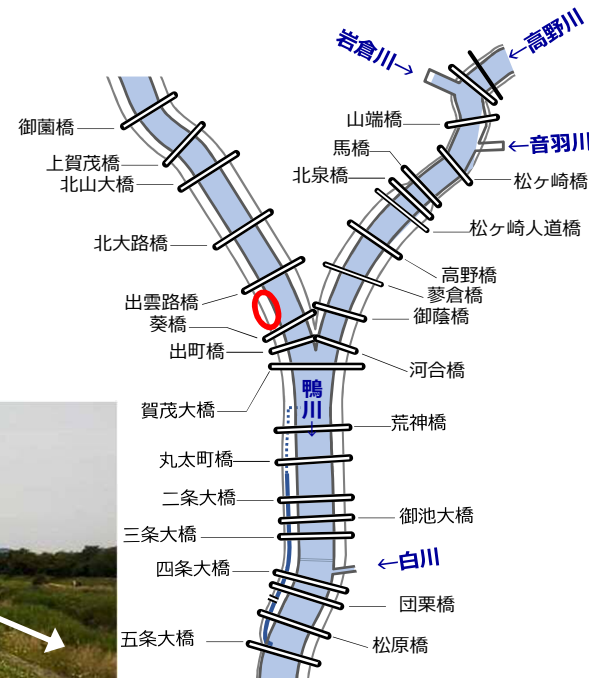
〈参考〉舗装の透水性



水たまりができやすく、歩きにくい



水たまりができにくく、歩きやすい



より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして【R4の取組】

NPOや大学、地域との連携・協働

■ 鴨川探検等体験学習や環境教育の展開

鴨川の魅力を改めて発見し、防災や河川愛護、自然環境保全への関心と主体的な取り組みの輪を広げてもらう。

<R4開催結果>

対象期間：R4（第63～65弾）

<3回開催>

参加人数： こども 37人
 保護者 42人
 計 79人
 (延べ人数)



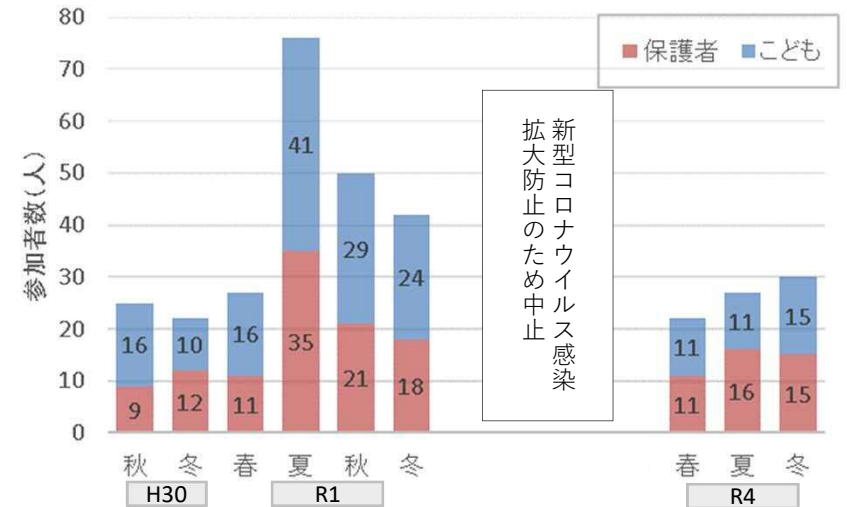
水辺の自然観察会（R4.5.21実施）



生き物観察&水質調査（R4.7.31実施）



野鳥観察会（R5.2.5実施）



アンケート結果(R4) (第63～65弾)

【第63弾（水辺の自然観察会）】

<良かった点>

- ・子どもの植物に対する興味関心を高めることができた（保護者）
- ・子どもの気が虫ばかりに行きそうなところ、葉作りのおかげで植物の観察もしていたので良かった（保護者）

<その他感じたこと>

- ・植物の写真と名前の書かれた資料があれば、理解が深まった（保護者）
- ・コロナでなければ、参加できる機会がもっとあった（保護者）

【第64弾（生き物観察）】

<良かった点>

- ・身近な鴨川で、生き物と遊ばせることができると思わなかった（保護者）
- ・水の冷たさ、川底のつるつる、小魚を捕まえた時の嬉しさ（こども）

<その他感じたこと>

- ・採取した生き物について、説明が受けられなかった（保護者）
- ・鴨川にも絶滅危惧種があると知りびっくりした（子ども）

【第65弾（野鳥観察会）】

<良かった点>

- ・普段見かける名前の分からない鳥の様々な情報を教えて頂いた（保護者）
- ・すぐく間近で見ることができたこと（こども）

<その他感じたこと>

- ・子どもに対して行動マナーを開始前に確認してほしい（保護者）
- ・探検の時間を長くしてほしい（子ども）